

証券コード6357
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年6月5日)

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原四丁目3番29号
三精テクノロジーズ株式会社
取締役社長執行役員 板垣 治

第 75 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.sansei-technologies.com>)

上記の当社ウェブサイトにある「IR情報」「プレスリリース」の順に選択してご覧ください。

また、上記のほかインターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2025年6月26日（木曜日）午後5時15分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

2. 場 所 大阪府大阪市淀川区西中島五丁目5番15号

新大阪ワシントンホテルプラザ2階「レ ルミエール」

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第75期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- | | |
|--------------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役および監査役の報酬額改定の件 |
| 第5号議案 | 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

（1）書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

（2）インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（3頁）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時15分までにご行使ください。

（3）複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱い致します。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書用紙が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱い致します。

以 上

~~~~~

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2. ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。ただし、法令および当社定款に基づき、次の事項を除いております。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ・事業報告のうち、「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
  - ・計算書類の株主資本等変動計算書、計算書類の個別注記表
  - ・連結計算書類の連結注記表
  - ・計算書類に係る会計監査報告
  - ・連結計算書類に係る会計監査報告
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。ぜひご活用ください。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は2025年6月26日（木曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早目の行使をお願い致します。
- (2) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱い致します。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書用紙が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱い致します。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主さまのご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

#### 4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031 (受付時間 午前9時～午後9時)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願い致します。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主さま

証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主さま（特別口座をお持ちの株主さま）

三井住友信託銀行 証券代行部

 0120 (782) 031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済の状況を見れば、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により緩やかな回復基調で推移しました。一方で、長期化するウクライナ紛争や中東情勢を背景とした原材料・エネルギー価格の高騰、海外景気の下振れによる景気の下押しリスク、アメリカの政策動向、金融資本市場の変動の影響など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の中、当社グループは、遊戯機械・舞台設備・昇降機の各事業部門で、より一層の効率化を図るとともに、積極的な営業活動を展開し業績の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の事業別受注額につきましては、遊戯機械事業は国内外の大型案件の受注獲得が進み46,239百万円（前期比23.5%増）となったこと、舞台設備事業は仮設舞台装置の需要が伸びたことや改修工事の受注が堅調であったことなどにより23,961百万円（前期比46.5%増）、昇降機事業は公共施設や集合住宅の受注が伸びたことから8,639百万円（前期比29.3%増）となり、受注額合計は78,841百万円（前期比30.3%増）となりました。

当連結会計年度における売上高につきましては、遊戯機械事業は国内外で受注した工事が順調に進捗したこと、補修部品の需要も引き続き堅調に推移したことなどからセグメント売上高は35,810百万円（前期比17.6%増）、舞台設備事業はコンサートやイベント向け仮設舞台装置の需要が伸びたことや、常設施設でも改修工事が着実に進捗したことなどから、セグメント売上高は18,425百万円（同20.9%増）、昇降機事業は公共施設や集合住宅用の改修工事が着実に進捗し、保守・メンテナンス事業も引き続き安定的に推移したことから、セグメント売上高は7,522百万円（同15.4%増）、全体では売上高は61,861百万円（前期比18.3%増）となりました。

増収を受けて、営業利益は4,797百万円（前期比52.0%増）、経常利益は5,293百万円（前期比47.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,995百万円（前期比44.6%増）となりました。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

### ① 設備投資の状況

設備投資につきましては、子会社新工場建設、工場生産設備、演出装置のほか、管理システムに関する投資などを主体に3,176百万円実施致しました。その主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定：1,894百万円、機械装置：340百万円、ソフトウェア：274百万円

### ② 資金調達の状況

期末借入金残高は前期に比べ72百万円減少し、16,746百万円となりました。

主要な借入先

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 12,646百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 3,000百万円  |

## (3) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                       | 第72期<br>2021.4.1から<br>2022.3.31まで | 第73期<br>2022.4.1から<br>2023.3.31まで | 第74期<br>2023.4.1から<br>2024.3.31まで | 第75期<br>(当連結会計年度)<br>2024.4.1から<br>2025.3.31まで |
|---------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------|
|                           |                                   |                                   |                                   |                                                |
| 受 注 高 (百万円)               | 39,838                            | 60,697                            | 60,486                            | 78,841                                         |
| 売 上 高 (百万円)               | 34,404                            | 40,683                            | 52,307                            | 61,861                                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,448                             | 1,704                             | 2,071                             | 2,995                                          |
| 1株当たり当期純利益                | 78円29銭                            | 91円89銭                            | 111円45銭                           | 160円45銭                                        |
| 総 資 産 (百万円)               | 65,401                            | 73,074                            | 81,200                            | 87,807                                         |
| 純 資 産 (百万円)               | 33,073                            | 36,037                            | 41,991                            | 45,323                                         |
| 1株当たり純資産                  | 1,777円15銭                         | 1,931円53銭                         | 2,225円17銭                         | 2,402円59銭                                      |

(注)当連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第74期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

#### (4) 重要な子会社の状況

##### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金               | 議決権比率       | 主要な事業内容                             |
|--------------------------|---------------------|-------------|-------------------------------------|
| 株式会社サンセイメンテナンス           | 20 百万円              | 100 %       | エレベーター等<br>据付・保守改修業(注)1             |
| サンセイメンテナンス株式会社           | 10                  | 100         | エレベーター等<br>据付・保守改修業(注)1             |
| 株式会社サンエース                | 10                  | 100         | 遊戯施設営業                              |
| サンセイファシリティーズ株式会社         | 10                  | 100         | ビル管理請負業<br>発送業務請負業                  |
| 株式会社テルミック                | 23 (注)2             | 100         | コンサートおよびテレビ局等での電<br>飾・機械装置の製作・設置・操作 |
| Sansei Technologies Inc. | 29.4 百万<br>米ドル(注)2  | 100         | 米国国内における持株会社                        |
| S&S Worldwide, Inc.      | 15.8 百万<br>米ドル(注)2  | 間接100       | 遊戯機械の設計・製造・施工・<br>販売業               |
| Vekoma Rides B.V.        | 3.3 百万<br>ユーロ       | 100         | 遊戯機械の設計・製造・施工・<br>販売業               |
| Laird Holdings Inc.      | 1.8 百万<br>カナダ<br>ドル | 76.47       | カナダ国内における持株会社                       |
| FORREC Ltd.              | 0.0 百万<br>カナダ<br>ドル | 間接<br>76.47 | テーマパーク等に対するコンセ<br>プト提案、デザインの提供      |

(注)1 株式会社サンセイメンテナンスは西日本地区を、サンセイメンテナンス株式会社は東日本地区をそれぞれ管轄しております。

(注)2 資本金に資本剰余金を含めて記載しております。

##### ② 事業年度末における特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

#### (5) 対処すべき課題

日本経済は、インバウンド需要の増加や個人消費の拡大、雇用・所得環境が改善し、引き続き緩やかな回復基調で推移することが期待される一方で、米国の政策による影響や金融資本市場の変動等により、景気の下振れリスクが懸念され、当面は先行き不透明な状況が続くと見込まれます。

斯かる環境下、当社は世界各地に分散したグループ各社との連携を進め、景気の大きな変動に対処してまいります。更には、拡大する需要を取り込み、各事業の一段の成長に繋げるとともに、新たな事業分野の構築にも積極的に取り組みます。また、これらを支える経営基盤の強化やサステナビリティへの取り組みを経営課題として注力し、中長期の持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

##### ①グループ力を結集した各事業分野での成長戦略

お取引先とのコミュニケーションを一段と高め、顧客ニーズの変化に対応した製品開発と提案活動に、グループ力を大いに活用して注力してまいります。

遊戯機械事業においては、グローバルなアミューズメントライド企業グルー

プとして、S&S社、Vekoma社、FORREC社との営業面・オペレーション面での連携を一段と進め、グループ間協働による国際ビジネス競争力の強化を図り、最大市場の米国や成長性の高い東アジア、中東を主なターゲットとして受注を拡大していきます。併せて、顧客ニーズに対応した各社での技術開発や製品ラインナップの整備も進めます。

舞台設備事業においては、総合エンターテインメント企業グループとして、常設の舞台機構では、継続的な大型案件の受注、増加する改修需要を獲得してまいります。仮設の舞台装置では、テルミック社で拡大が見込まれるコンサートやイベント向けの需要増にしっかりと対応することに加え、新たな分野への開拓や映像制作関連分野への取り組みも推進します。

昇降機事業については、安定収益事業としての位置づけで、新設需要に加えて保守・改修事業の拡充を引き続き図ってまいります。また、更なる安全性向上の取り組みをしたうえで、着実な事業拡大に取り組んでまいります。

## ②新たな柱となる事業分野への参入、構築の検討

既存事業分野の収益性を高めるとともに、経済環境の変動に左右されにくい収益基盤の構築を目的に、戦略的な事業提携やM&Aなど、インオーガニックな取り組みによる新たな事業分野への参入検討を引き続き進めます。

## ③経営基盤の強化とサステナビリティへの取り組み

グループ全体最適化を求め、国内外グループ会社との連携などを推進し、製品開発力向上や採算性向上に取り組めます。また、生成AIや自動化技術の活用など、生産管理に関わる各種基幹システムの改定や生産能力向上に向けた設備投資も推進し、生産性の向上を進めつつ、安心・安全な「もの作り」を更に進めます。

サステナビリティへの取り組みとしては、「世界中のお客様に笑顔と感動、そして安全で快適な暮らしを提供することを通して、持続的な発展と社会課題の解決に貢献し、中長期的に企業価値を向上させていく」ことを基本方針として、ESGを意識した業務への取り組みを推進し、人材育成や働く環境の整備などの人材への投資、環境に配慮した製造や製品の開発を進め、CO2削減にも取り組んでまいります。

## (6) 主要な事業内容

| 事業内容       | 主要製品                                                               |
|------------|--------------------------------------------------------------------|
| 遊戯機械事業     | 各種コースター、スカイタワー、ワンダーホイール、水流ライド等の製造販売ならびにテーマパーク等向けコンセプト提案・デザイン提供。    |
| 舞台設備関連事業   | 舞台機構、吊物装置、音響装置、照明装置等の製造販売。コンサート・テレビ局・舞台・イベント等での電飾、機械装置の製作、設置および操作。 |
| 昇降機事業      | エレベーター等の装置および特殊機構の製造販売。                                            |
| 保守改修部門     | 上記各製品の保守および改修。                                                     |
| 不動産賃貸営業    | 不動産および駐車場の賃貸営業。                                                    |
| レジャー・サービス業 | 国内における遊園地において、遊戯施設の運営管理。                                           |

## (7) 主要な営業所および工場

| 当社                       | 事業所名      | 所在地         |
|--------------------------|-----------|-------------|
|                          | 大阪本社      | 大阪府大阪市      |
|                          | 神戸事業所     | 兵庫県神戸市      |
|                          | 東京支店他5営業所 | 東京都新宿区他     |
| 株式会社サンセイメンテナンス           |           | 大阪府大阪市      |
| サンセイメンテナンス株式会社           |           | 東京都新宿区      |
| 株式会社サンエース                |           | 大阪府大阪市      |
| サンセイファシリティーズ株式会社         |           | 大阪府大阪市      |
| 株式会社テルミック                |           | 東京都台東区      |
| Sansei Technologies Inc. |           | 米国 カリフォルニア州 |
| S&S Worldwide, Inc.      |           | 米国 ユタ州      |
| Vekoma Rides B.V.        |           | オランダ リンブルフ州 |
| FORREC Ltd.              |           | カナダ オンタリオ州  |

## (8) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前期末増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-------|-------|--------|
| 1,382名 | +18名  | 41.2才 | 12.0年  |

### ② 当社使用人の状況

| 使用人数 | 前期末増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------|-------|--------|
| 329名 | +7名   | 43.5才 | 16.0年  |

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式の状況

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 39,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 19,332,057株 |
| ③ 当期末株主数   | 6,444名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名              | 持 株 数 (千株) | 持株比率 (%) |
|--------------------|------------|----------|
| 丸一鋼管株式会社           | 1,300      | 6.95     |
| 京阪神ビルディング株式会社      | 828        | 4.43     |
| 株式会社三井住友銀行         | 805        | 4.31     |
| 株式会社三十三銀行          | 805        | 4.31     |
| 株式会社西島製作所          | 801        | 4.28     |
| 三井住友ファイナンス&リース株式会社 | 693        | 3.70     |
| 三井住友カード株式会社        | 692        | 3.70     |
| 住友不動産株式会社          | 584        | 3.12     |
| 鳥海 紳悟              | 552        | 2.95     |
| 鳥海 貴子              | 539        | 2.88     |

(注) 当社は、自己株式636,532株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (2) 取締役および監査役の氏名等(2025年3月31日現在)

| 地位           | 氏名          | 担当および重要な兼職の状況                                            |
|--------------|-------------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長執行役員  | 良知 昇        | CEO                                                      |
| 代表取締役副社長執行役員 | 板垣 治        | 東京支店長兼管理本部担当役員<br>兼品質本部担当役員                              |
| 取締役専務執行役員    | 大野 慎治       | 企画担当役員                                                   |
| 取締役常務執行役員    | 宮崎 和也       | 昇降機事業本部長兼CTO                                             |
| 取締役常務執行役員    | 野口 幸男       | 舞台機構事業本部長<br>兼ニューテクノロジー&ビジネス開発室担当役員                      |
| 取締役常務執行役員    | 西山 泰治       | 遊戯機械事業本部長                                                |
| 取締役          | アイアトン・ウィリアム | アイアトン・エンタテインメント(株) 代表取締役<br>(株)東北新社 社外取締役                |
| 取締役          | 安藤 よし子      | キリンホールディングス(株) 社外取締役<br>JFEホールディングス(株) 社外取締役             |
| 取締役          | 川島 勇        | 日本高純度化学(株) 社外取締役<br>AGC(株) 社外監査役                         |
| 監査役 (常勤)     | 藤原 隆好       |                                                          |
| 監査役          | 池口 毅        | 弁護士<br>徳洲会インフォメーションシステム(株) 監査役<br>公益財団法人メンタルヘルス岡本記念財団 監事 |
| 監査役          | 清水 仁        |                                                          |
| 監査役          | 一ノ瀬 英次      | 一ノ瀬英次税理士事務所代表                                            |

- (注) 1. 取締役アイアトン・ウィリアム、安藤よし子および川島勇の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役アイアトン・ウィリアム、安藤よし子および川島勇の各氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
3. 監査役池口毅、清水仁および一ノ瀬英次の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役池口毅および一ノ瀬英次の各氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
5. 社外取締役アイアトン・ウィリアム、安藤よし子および川島勇の各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
6. 社外監査役池口毅、清水仁および一ノ瀬英次の各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
7. 監査役藤原隆好氏は、当社の受注予算および実績ならびに製造原価などを管理する業務を長年にわたり経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当該事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
2024年6月27日開催の第74期定時株主総会において、板垣治氏および大野慎治氏が取締役新たに選任され就任致しました。また、同株主総会において、中川実氏および大野忠士氏が取締役を退任致しました。
9. 当該事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。  
2024年6月27日開催の第74期定時株主総会において、小林久員氏が監査役を退任致しました。また、同株主総会において、藤原隆好氏が監査役に新たに選任され就任致しました。
10. 当該事業年度末日後における取締役の地位および担当ならびに重要な兼職が次のとおり変更されました。

| 氏名    | 地位および担当ならびに重要な兼職の状況                         |                      | 異動年月日         |
|-------|---------------------------------------------|----------------------|---------------|
|       | 変更前                                         | 変更後                  |               |
| 良知 昇  | 代表取締役社長執行役員 CEO                             | 代表取締役会長              | 2025年<br>4月1日 |
| 板垣 治  | 代表取締役副社長執行役員<br>東京支店長兼管理本部担当役員<br>兼品質本部担当役員 | 代表取締役社長執行役員 CEO      | 2025年<br>4月1日 |
| 大野 慎治 | 取締役専務執行役員<br>企画担当役員                         | 取締役副社長執行役員<br>企画担当役員 | 2025年<br>4月1日 |
| 宮崎 和也 | 取締役常務執行役員<br>昇降機事業本部長兼CTO                   | 取締役 技術顧問             | 2025年<br>4月1日 |

### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、任意の諮問委員会である報酬委員会からの答申を踏まえ、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を以下の内容で決議致しました。

##### ア 基本的な方針

取締役の報酬は、固定報酬としての「月額基本報酬」および「株式報酬型ストックオプション」、業績連動報酬としての「賞与」により構成する。取締役および監査役の報酬は、株主総会で決議された上限の範囲内において決定する。報酬の基本方針として、株主の負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に寄与する報酬体系とする。

##### イ 固定報酬の算定方法の決定方針など

固定報酬は、外部調査機関による他社水準データや当社社員の給与水準等を勘案したうえで、役職や職務内容に応じた金額とし、そのうち「月額基本報酬」については社員の給与支給日と同日に支給する。

##### ウ 非金銭報酬の決定方針など

株式報酬型ストックオプションは、株価上昇メリットのみならず下落リスクも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、役職や職務内容に応じ、固定報酬の一定割合を毎年一定の時期に割り当てる。

##### エ 業績連動報酬の決定方針、業績指標の内容など

業績連動報酬である賞与は、業績や営業活動の成果を反映する連結経常利益・同利益率・受注高等の実績をベースに、中期経営計画の進捗、企業価値向上に寄与する成果等への貢献度を総合的に勘案して算定し、毎年一定の時期に支給する。

##### オ 固定報酬ならびに業績連動報酬の割合の決定方針

月額基本報酬、株式報酬型ストックオプションおよび賞与の構成割合については、基本方針を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬（賞与）の割合が高まる構成として報酬委員会において検討を行い、同委員会の答申内容を踏まえてその範囲内で個人別の報酬等の内容を決定する。

##### カ 報酬等の内容についての決定方法、決定に係る委任に関する事項

月額基本報酬、株式報酬型ストックオプションおよび賞与の各取締役への個人の配分については、報酬委員会において個人別の配分方針等について審議し、取締役会に対して答申を行い、具体的な金額については、取締役会より一任された代表取締役社長が基本方針に基づき決定する。

##### キ その他重要な事項

社外取締役の報酬については、職責に照らしその独立性を重視する観点から、固定報酬としての月額基本報酬のみとする。

## ② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第69期定時株主総会において年額270百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2014年6月27日開催の第64期定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内、新株予約権総数の上限を年1,000個以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。

監査役の金銭報酬の額は、2017年6月29日開催の第67期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

## ③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年6月27日開催の取締役会にて代表取締役社長執行役員良知昇に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。委任した権限の内容は、各取締役の月額基本報酬およびストックオプションの額の決定ならびに各取締役への賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の業績や企業価値向上への貢献度を評価するには代表取締役社長が最も適しているからであります。

当該権限が適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し取締役会への答申を得るものとしております。当該手続きを経て個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ④ 取締役および監査役の報酬等の額

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(千円)  | 報酬等の種類別の総額(千円)      |               |               | 対象となる<br>役員の員数(人) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------|-------------------|
|                  |                     | 基本<br>報酬            | 非金銭<br>報酬等    | 業績連動<br>報酬等   |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 272,117<br>(39,000) | 160,890<br>(39,000) | 20,227<br>(－) | 91,000<br>(－) | 11<br>(4)         |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 38,655<br>(20,880)  | 38,655<br>(20,880)  | －             | －             | 5<br>(3)          |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 非金銭報酬等の内容は、上記①ウに記載の方針に基づいて決定された株式報酬型のストックオプションであり、上記金額は当事業年度中の費用計上額です。
3. 業績連動報酬等の算定に際しては、当年度の業績および事業活動の成果を的確に表す指標として、連結経常利益、同利益率および受注高等を選定しております。それをもとに、個

人ごとの業績への貢献、中期経営計画の進捗ならびに企業価値向上への寄与度などを勘案し、金額を決定しております。なお、当該業績指標に関する実績や推移は、「1.（1）事業の経過および成果、（3）財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。

#### （4）社外役員に関する事項

##### ① 当事業年度における社外取締役の主な活動状況、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

| 氏 名         | 主 な 活 動 状 況 な ど                                                                                                                                                   |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アイアトン・ウィリアム | 当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席しています。<br>企業経営者としてグローバルで豊富な経験と高い見識を活かして適切な意見・助言を述べるなど、業務執行の監督等に十分な役割を果たしています。<br>なお、同氏は、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会の委員長を務めています。                    |
| 安 藤 よし子     | 当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席しています。<br>雇用・労働の幅広い分野での豊富な見識を活かし人事労務や組織運営などの幅広い観点から意見表明を適宜行うなど、適正な意思決定と業務執行の監督に寄与しています。<br>なお、同氏は、取締役会の任意の諮問機関である指名委員会の委員長を務めています。          |
| 川 島 勇       | 当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席しています。<br>経理・財務に関する豊富な経験と幅広い知見を活かすとともに、グローバル経営の視点から企業経営全般にわたり意見・助言を述べるなど、適正な意思決定に寄与しています。<br>なお、同氏は、取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会および指名委員会の委員を務めています。 |

## ② 当事業年度における社外監査役の主な活動状況

| 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 池 口 毅   | 当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会14回中14回に出席し、弁護士としての専門的知見を活かし意見を述べています。            |
| 清 水 仁   | 当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会14回中14回に出席し、主に建築設計事務所代表者として培った豊富な識見を活かし意見を述べています。 |
| 一ノ瀬 英 次 | 当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会14回中14回に出席し、財務・会計・税務全般に亘る意見を述べています。               |

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3氏および社外監査役3氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

### (6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、第三者等から損害賠償請求をされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および国内外連結子会社の取締役、監査役、執行役員などの主要な業務執行者であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たことに起因する損害、法令等に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については填補されないなどの免責事由があります。

### (7) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                             |          |
|---------------------------------------------|----------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社が支払うべき報酬等の額 | 38,800千円 |
| ②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額    | -千円      |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額        | 38,800千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の計算関係書類の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。))の規定によるものに限る。)を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、当該会計監査人を解任致します。

また、監査役会は、監査役会の定める会計監査人選定・評価基準に従って、会計監査人の解任または不再任を妥当または相当と認めるときは、当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

### 3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、経営環境の変化や金融商品取引法による大規模買付行為に関する規制が浸透したことに鑑み、2016年6月29日開催の第66期定時株主総会終結時に有効期間が満了した「大規模買付行為への対応方針」を継続しないこととしました。もっとも、今後大規模買付行為を行おうとする者が現れた場合には、当社は、企業価値および株主共同の利益を確保する観点から、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための情報の収集や開示に努めるとともに、関係法令および当社定款の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                   | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>54,169,895</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>27,595,944</b> |
| 現金及び預金             | 21,846,573        | 支払手形及び買掛金            | 4,838,560         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産     | 25,423,156        | 短 期 借 入 金            | 3,954,980         |
| 電 子 記 録 債 権        | 291,435           | 一年内返済予定の長期借入金        | 2,197,687         |
| 仕 掛 品              | 1,620,937         | 未 払 法 人 税 等          | 1,348,496         |
| 原材料及び貯蔵品           | 4,075,127         | 未 払 消 費 税 等          | 336,619           |
| そ の 他              | 2,027,871         | 契 約 負 債              | 11,076,367        |
| 貸 倒 引 当 金          | △1,115,205        | 賞 与 引 当 金            | 653,789           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>33,637,657</b> | 役 員 賞 与 引 当 金        | 10,664            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>13,871,718</b> | 工 事 損 失 引 当 金        | 941,785           |
| 建物及び構築物            | 4,908,953         | そ の 他                | 2,236,993         |
| 機械装置及び運搬具          | 1,075,434         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>14,887,950</b> |
| 土 地                | 4,448,334         | 長 期 借 入 金            | 10,594,218        |
| 建 設 仮 勘 定          | 2,273,092         | 繰 延 税 金 負 債          | 1,899,677         |
| そ の 他              | 1,165,903         | 退職給付に係る負債            | 1,930,456         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>9,821,886</b>  | そ の 他                | 463,598           |
| の れ ん              | 8,069,881         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>42,483,895</b> |
| そ の 他              | 1,752,005         | <b>(純資産の部)</b>       |                   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>9,944,051</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>34,974,213</b> |
| 投資有価証券             | 8,058,452         | 資 本 金                | 3,251,279         |
| 長期貸付金              | 19,974            | 資 本 剰 余 金            | 2,457,011         |
| 繰延税金資産             | 1,131,826         | 利 益 剰 余 金            | 29,580,386        |
| そ の 他              | 734,260           | 自 己 株 式              | △314,464          |
| 貸 倒 引 当 金          | △462              | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>9,943,480</b>  |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金         | 3,392,639         |
|                    |                   | 繰延ヘッジ損益              | 32,353            |
|                    |                   | 為替換算調整勘定             | 6,294,849         |
|                    |                   | 退職給付に係る調整累計額         | 223,638           |
|                    |                   | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>164,267</b>    |
|                    |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>241,696</b>    |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>45,323,658</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>87,807,553</b> | <b>負債及び純資産合計</b>     | <b>87,807,553</b> |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       |            |
|---------------------|-----------|------------|
| 売 上 高               |           | 61,861,600 |
| 売 上 原 価             |           | 43,622,218 |
| 売 上 総 利 益           |           | 18,239,381 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |           | 13,442,057 |
| 営 業 利 益             |           | 4,797,324  |
| 営 業 外 収 益           |           |            |
| 受 取 利 息             | 454,401   |            |
| 受 取 配 当 金           | 237,469   |            |
| 保 険 配 当 金           | 19,584    |            |
| 助 成 金 収 入           | 666       |            |
| 受 取 賃 貸 料           | 39,578    |            |
| そ の 他               | 37,215    | 788,915    |
| 営 業 外 費 用           |           |            |
| 支 払 利 息             | 245,643   |            |
| 支 払 手 数 料           | 5,312     |            |
| 為 替 差 損             | 7,602     |            |
| そ の 他               | 33,756    | 292,314    |
| 経 常 利 益             |           | 5,293,925  |
| 特 別 利 益             |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益       | 3,270     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益   | 3,294     | 6,565      |
| 税金等調整前当期純利益         |           | 5,300,491  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 2,162,202 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額       | 213,324   | 2,375,526  |
| 当 期 純 利 益           |           | 2,924,964  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益     |           | △70,496    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           | 2,995,460  |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                       | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-----------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                       | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高             | 3,251,279 | 2,456,267 | 27,424,403 | △372,572 | 32,759,377 |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額     |           |           | △221       |          | △221       |
| 暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高 | 3,251,279 | 2,456,267 | 27,424,181 | △372,572 | 32,759,156 |
| 当 期 変 動 額             |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                |           |           | △839,256   |          | △839,256   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |           |           | 2,995,460  |          | 2,995,460  |
| 自己株式の取得               |           |           |            | △545     | △545       |
| 自己株式の処分               |           | 11,279    |            | 58,653   | 69,932     |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動  |           | △10,534   |            |          | △10,534    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)   |           |           |            |          |            |
| 当期変動額合計               | －         | 744       | 2,156,204  | 58,107   | 2,215,057  |
| 当 期 末 残 高             | 3,251,279 | 2,457,011 | 29,580,386 | △314,464 | 34,974,213 |

|                       | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |               |                 |              |                           | 新 予 約 権 | 株 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------|-------------------------|---------------|-----------------|--------------|---------------------------|---------|-----------------|------------|
|                       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係る調整累計額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |         |                 |            |
| 当 期 首 残 高             | 3,706,306               | 80,240        | 4,743,478       | 85,332       | 8,615,358                 | 202,462 | 323,236         | 41,900,435 |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額     |                         |               | △1,894          |              | △1,894                    |         | 93,154          | 91,038     |
| 暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高 | 3,706,306               | 80,240        | 4,741,584       | 85,332       | 8,613,463                 | 202,462 | 416,391         | 41,991,473 |
| 当 期 変 動 額             |                         |               |                 |              |                           |         |                 |            |
| 剰余金の配当                |                         |               |                 |              |                           |         |                 | △839,256   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |                         |               |                 |              |                           |         |                 | 2,995,460  |
| 自己株式の取得               |                         |               |                 |              |                           |         |                 | △545       |
| 自己株式の処分               |                         |               |                 |              |                           |         |                 | 69,932     |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動  |                         |               |                 |              |                           |         |                 | △10,534    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)   | △313,667                | △47,886       | 1,553,265       | 138,305      | 1,330,017                 | △38,195 | △174,694        | 1,117,127  |
| 当期変動額合計               | △313,667                | △47,886       | 1,553,265       | 138,305      | 1,330,017                 | △38,195 | △174,694        | 3,332,184  |
| 当 期 末 残 高             | 3,392,639               | 32,353        | 6,294,849       | 223,638      | 9,943,480                 | 164,267 | 241,696         | 45,323,658 |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                   | <b>(負 債 の 部)</b> |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>15,099,548</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>10,232,448</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 3,270,586         | 支払手形及び買掛金        | 2,966,459         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産     | 9,838,937         | 短 期 借 入 金        | 2,500,000         |
| 電 子 記 録 債 権        | 14,146            | 一年内返済予定の長期借入金    | 2,000,000         |
| 仕 掛 品              | 308,248           | 未 払 費 用          | 273,137           |
| 原材料及び貯蔵品           | 888,394           | 契 約 負 債          | 1,288,727         |
| そ の 他              | 779,234           | 賞 与 引 当 金        | 222,120           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>40,146,460</b> | 工 事 損 失 引 当 金    | 402,488           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,713,852</b>  | そ の 他            | 579,514           |
| 建 物                | 1,846,665         | <b>固 定 負 債</b>   | <b>12,185,820</b> |
| 構 築 物              | 8,678             | 長 期 借 入 金        | 10,100,000        |
| 機 械 及 び 装 置        | 86,538            | 退 職 給 付 引 当 金    | 1,099,877         |
| 車 両 運 搬 具          | 0                 | 繰 延 税 金 負 債      | 985,893           |
| 工具、器具及び備品          | 257,338           | そ の 他            | 50                |
| 土 地                | 2,433,792         | <b>負 債 合 計</b>   | <b>22,418,269</b> |
| 建 設 仮 勘 定          | 80,839            | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>430,550</b>    | <b>株 主 資 本</b>   | <b>29,220,614</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 380,893           | 資 本 金            | 3,251,279         |
| 電 話 加 入 権          | 9,679             | 資 本 剰 余 金        | 3,170,682         |
| そ の 他              | 39,977            | 資 本 準 備 金        | 2,989,057         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>35,002,057</b> | その他資本剰余金         | 181,625           |
| 投 資 有 価 証 券        | 8,055,694         | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>22,841,030</b> |
| 関 係 会 社 株 式        | 26,574,478        | 利 益 準 備 金        | 434,000           |
| 差 入 保 証 金          | 159,601           | その他利益剰余金         | 22,407,030        |
| 事 業 保 険 金          | 99,704            | 固定資産圧縮積立金        | 278,850           |
| そ の 他              | 112,579           | 別 途 積 立 金        | 9,320,000         |
|                    |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金    | 12,808,179        |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△42,377</b>    |
|                    |                   | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>3,442,857</b>  |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金     | 3,392,639         |
|                    |                   | 繰 延 ハ ッ ジ 損 益    | 50,218            |
|                    |                   | <b>新 株 予 約 権</b> | <b>164,267</b>    |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>32,827,739</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>55,246,008</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>55,246,008</b> |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       |            |
|---------------------|-----------|------------|
| 売 上 高               |           | 22,717,839 |
| 売 上 原 価             |           | 18,602,225 |
| 売 上 総 利 益           |           | 4,115,613  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |           | 2,803,244  |
| 営 業 利 益             |           | 1,312,368  |
| 営 業 外 収 益           |           |            |
| 受 取 利 息             | 17,753    |            |
| 受 取 配 当 金           | 1,671,293 |            |
| そ の 他               | 45,447    | 1,734,493  |
| 営 業 外 費 用           |           |            |
| 支 払 利 息             | 115,656   |            |
| 支 払 手 数 料           | 5,312     |            |
| 為 替 差 損             | 34,806    |            |
| そ の 他               | 6,326     | 162,101    |
| 経 常 利 益             |           | 2,884,760  |
| 特 別 利 益             |           |            |
| 投資有価証券売却益           | 3,294     | 3,294      |
| 特 別 損 失             |           |            |
| 固 定 資 産 廃 棄 損       | 0         | 0          |
| 税引前当期純利益            |           | 2,888,055  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 522,306   |            |
| 法人税等調整額             | △73,468   | 448,837    |
| 当 期 純 利 益           |           | 2,439,218  |

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① Web会議システムなども利用し、取締役会その他重要な会議に出席、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討致しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

三精テクノロジー株式会社 監査役会

常勤監査役 藤 原 隆 好 ㊟

社外監査役 池 口 毅 ㊟

社外監査役 清 水 仁 ㊟

社外監査役 一ノ瀬 英 次 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

### 期末配当に関する事項

第75期の期末配当につきましては、安定した配当を継続することを基本方針とし、経営成績および今後の事業展開を勘案致しまして、以下のとおりと致したいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭と致します。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額  
当社普通株式1株につき30円と致したいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、560,865,750円となります。(これにより、中間配当金25円を加えた年間配当金は、1株につき55円となります。)
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年6月30日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって、現任の取締役9名は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>株式の数 |
|------------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1          | 良 知 昇<br>(1959年5月7日生)     | 2016年5月 当社専務執行役員保守サービス本部長兼<br>生産本部副本部長<br>2016年6月 当社取締役専務執行役員保守サービス本部長兼<br>生産本部副本部長<br>2017年4月 当社代表取締役副社長兼企画担当兼<br>保守サービス本部長<br>2018年4月 当社代表取締役社長執行役員CEO<br>2025年4月 当社代表取締役会長(現任)                                               | 15,500株      |
| 2          | 板 垣 治<br>(1963年11月3日生)    | 2019年7月 当社執行役員東京支店長兼<br>生産本部副本部長兼品質本部副本部長<br>2021年4月 当社常務執行役員企画担当役員兼<br>管理本部副本部長<br>2022年4月 当社専務執行役員管理本部長兼企画担当役員兼<br>ニューテクノロジー&ビジネス開発室担当役員<br>2024年6月 当社代表取締役副社長執行役員東京支店長兼<br>管理本部担当役員兼品質本部担当役員<br>2025年4月 当社代表取締役社長執行役員CEO(現任) | 2,200株       |
| 3          | 大 野 慎 治<br>(1964年10月14日生) | 2023年5月 当社専務執行役員 保守サービス本部長<br>2024年6月 当社取締役専務執行役員 企画担当役員<br>2025年4月 当社取締役副社長執行役員 企画担当役員(現任)                                                                                                                                     | 2,000株       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>株式の数 |
|------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4          | の ぐち ゆき お<br>野 口 幸 男<br>(1964年8月27日生)     | 1983年 4 月 当社入社<br>2007年 6 月 当社第一事業本部工務部長<br>2014年 4 月 当社舞台機構事業本部営業部長<br>2016年 4 月 当社執行役員舞台機構事業本部営業部長<br>2017年 4 月 当社執行役員舞台機構事業本部副本部長<br>2018年 4 月 当社執行役員舞台機構事業本部長<br>2018年 6 月 当社取締役執行役員舞台機構事業本部長<br>2019年11月 当社取締役執行役員舞台機構事業本部長兼<br>ニューテックノロジー&ビジネス開発室副担当役員<br>2021年 4 月 当社取締役常務執行役員舞台機構事業本部長兼<br>ニューテックノロジー&ビジネス開発室副担当役員<br>2023年 4 月 当社取締役常務執行役員舞台機構事業本部長兼<br>ニューテックノロジー&ビジネス開発室担当役員（現任） | 9,000株       |
| 5          | にし やま やす はる<br>西 山 泰 治<br>(1965年 1 月30日生) | 1987年 4 月 千代田化工建設(株)入社<br>2002年 4 月 (株)ユー・エス・ジェイ（現 合同会社ユー・<br>エス・ジェイ）入社<br>2013年 7 月 当社入社 遊戯機械事業本部本部長付部長<br>2013年10月 当社遊戯機械事業本部設計部長<br>2015年 4 月 当社執行役員遊戯機械事業本部設計部長<br>2016年 4 月 当社執行役員遊戯機械事業本部副本部長<br>2019年 4 月 当社常務執行役員遊戯機械事業本部長<br>2022年 6 月 当社取締役常務執行役員遊戯機械事業本部長（現任）                                                                                                                    | 10,600株      |
| 6          | ※ なか つじ たけ し<br>仲 辻 猛 士<br>(1962年10月13日生) | 1995年 3 月 (株)サンセイメンテナンス入社<br>2013年 5 月 (株)サンセイメンテナンス代表取締役社長<br>2014年 4 月 当社執行役員保守サービス本部副本部長兼<br>(株)サンセイメンテナンス代表取締役社長<br>2018年 4 月 当社常務執行役員保守サービス本部長兼<br>(株)サンセイメンテナンス代表取締役社長<br>2020年 3 月 京都大学大学院経営管理教育部経営管理専攻修了<br>2023年 4 月 当社常務執行役員保守サービス本部長兼<br>神戸事業所長兼生産本部長<br>2025年 4 月 当社常務執行役員昇降機事業本部長兼<br>生産本部長 特命担当（現任）                                                                           | 22,900株      |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>株式の数 |
|------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 7          | アイアトン・<br>ウィリアム<br>(1955年12月6日生)    | 1976年6月 東宝東和㈱入社<br>1979年3月 MOVIE/TV MARKETING㈱入社<br>1988年7月 ワーナーブラザーズ映画㈱入社 日本代表<br>2006年6月 ワーナーエンターテインメントジャパン㈱<br>代表取締役社長<br>2014年12月 同社相談役<br>2015年3月 同社相談役退任<br>2015年4月 アイアトン・エンタテインメント㈱設立<br>代表取締役 (現任)<br>2015年6月 当社社外取締役 (現任)<br>2024年6月 ㈱東北新社 社外取締役 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>アイアトン・エンタテインメント㈱代表取締役<br>㈱東北新社 社外取締役                                    | 6,400株       |
| 8          | あん どう こ<br>安 藤 よし子<br>(1959年3月17日生) | 1982年4月 労働省入省<br>2013年7月 厚生労働省労働基準局労災補償部長<br>2014年7月 同省雇用均等・児童家庭局長<br>2015年10月 同省政策統括官 (労働担当)<br>2016年6月 同省政策統括官 (統計・情報政策担当)<br>2017年7月 同省人材開発統括官<br>2018年7月 同省退官<br>2019年3月 キリンホールディングス㈱ 社外監査役<br>2019年6月 当社社外取締役 (現任)<br>2020年6月 JFEホールディングス㈱ 社外取締役 (現任)<br>2024年3月 キリンホールディングス㈱ 社外取締役 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>JFEホールディングス㈱ 社外取締役<br>キリンホールディングス㈱ 社外取締役 | 7,600株       |
| 9          | かわ しま いさむ<br>川 島 勇<br>(1959年2月20日生) | 1981年4月 日本電気㈱入社<br>2009年4月 同社経理部長<br>2011年6月 同社取締役 兼 経理部長 兼 財務内部統制推進部長<br>2011年7月 同社取締役執行役員 兼 CFO<br>2015年4月 同社取締役執行役員常務 兼 CFO<br>2017年4月 同社代表取締役執行役員常務 兼 CFO<br>2018年6月 同社常勤監査役<br>2020年11月 公益社団法人日本監査役協会 副会長・会計委員会委員長<br>2022年6月 日本高純度化学㈱ 社外取締役 (現任)<br>2022年6月 当社社外取締役 (現任)<br>2023年3月 AGC㈱ 社外監査役 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>日本高純度化学㈱ 社外取締役<br>AGC㈱ 社外監査役 | 2,700株       |

- (注) 1. \*は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. アイアトン・ウィリアム氏、安藤よし子氏および川島勇氏は社外取締役候補者であります。なお、アイアトン・ウィリアム氏、安藤よし子氏および川島勇氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 当社は、アイアトン・ウィリアム氏、安藤よし子氏および川島勇氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。各氏の再任をご承認いただいた場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由
- (1) アイアトン・ウィリアム氏は、企業経営者としてのグローバルで豊かな経験と高い見識を有しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。これまで取締役会の審議等において、グローバルな経験と見識をいかした有益なご意見や助言をいただいておりますことから、引き続き、とりわけ当社グループの海外事業戦略の展開においてグローバルな見地から業務執行への助言および監督を適切に行っていただけるものと期待しております。
- (2) 安藤よし子氏は、長年にわたって国家公務員として労働行政における政策立案等に従事し、女性活躍推進をはじめとする雇用・労働の幅広い分野での豊富な経験と知見を有しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。これまで取締役会の審議等において、高い見識や他社の社外役員等のご経験を踏まえた有益なご意見をいただいておりますことから、引き続き、重要な事項の決定や業務執行への監督等の職務を客観的な立場から適切に遂行いただけるものと期待しております。
- なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、以上の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 川島勇氏は、日本電気株式会社において長年にわたりコーポレート部門や北米現地法人等において、経理・財務業務を担当した後、同社代表取締役執行役員常務兼CFOとして同社グループ全体の財務戦略を統括し、経理・財務および企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。これまで取締役会の審議等において、これら経験や見識に基づいた経営に対する助言や指導をいただいておりますことから、引き続き、経営全般への助言と業務執行への監督等の職務を適切に遂行いただけるものと期待しております。
6. アイアトン・ウィリアム氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって10年となります。安藤よし子氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。川島勇氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。すべての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役池口毅氏は任期満了のため、監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する株式の数 |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| *<br>かわ 上 良<br>かみ りょう<br>(1967年10月1日生) | 1999年4月 弁護士登録<br>大阪西総合法律事務所（現 弁護士法人大阪西総合法律事務所）入所（現任）<br>2007年6月 ㈱三ツ星 社外監査役（2011年6月退任）<br>2011年4月 大阪大学大学院高等司法研究科特任教授<br>2015年6月 NTN㈱ 社外監査役<br>2019年6月 NTN㈱ 社外取締役（現任）<br>2020年4月 大阪大学大学院高等司法研究科教授（2023年3月退官）<br><br>[重要な兼職の状況]<br>弁護士法人大阪西総合法律事務所 代表社員<br>NTN㈱ 社外取締役（指名委員会委員 監査委員会委員） | 0株       |

- (注) 1. \*は新任の監査役候補者であります。
2. 川上良氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 川上良氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 川上良氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的経験から社外監査役職務を適切に執行することができるものと判断しており、特に法令遵守について取締役会等において適切にご意見をいただきたいためであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、以上の理由から、社外監査役として職務を適切に遂行いただけるものと判断致します。
5. 川上良氏が原案どおり選任された場合は、同氏との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役・監査役のスキルマトリクス

当社は、取締役および監査役が、重要な業務執行の決定や監督を適切に行うために備えるべきスキルとして、「企業経営・組織マネジメント」、「グローバル経験」、「製造・品質・技術・開発」、「業界の知見」、「財務・会計」、「法務・リスク管理」、「人事・労務・人材開発」、「ESG」の8項目を選定致しました。本定時株主総会において、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決された場合の当社取締役・監査役の構成および経験・専門性は、以下のとおりです。

|             | 氏名                  | 在任<br>年数<br>(年) | 経験・専門性           |             |                |       |              |          |                |     |
|-------------|---------------------|-----------------|------------------|-------------|----------------|-------|--------------|----------|----------------|-----|
|             |                     |                 | 企業経営<br>組織マネジメント | グローバル<br>経験 | 製造・品質<br>技術・開発 | 業界の知見 | 財務・会計<br>・税務 | 法務・リスク管理 | 人事・労務・<br>人材開発 | ESG |
| 取<br>締<br>役 | 良知 昇                | 9               | ○                | ○           |                | ○     | ○            |          |                | ○   |
|             | 板垣 治                | 1               | ○                | ○           |                |       | ○            | ○        |                |     |
|             | 大野 慎治               | 1               | ○                | ○           |                |       | ○            |          | ○              |     |
|             | 野口 幸男               | 7               |                  |             | ○              | ○     |              |          |                |     |
|             | 西山 泰治               | 3               |                  | ○           | ○              | ○     |              |          |                |     |
|             | 仲辻 猛士               | 新任              | ○                |             | ○              | ○     |              |          |                |     |
|             | アイアトン・ウィリアム<br>(社外) | 10              | ○                | ○           |                | ○     |              | ○        |                |     |
|             | 安藤 よし子<br>(社外)      | 6               | ○                |             |                |       |              | ○        | ○              | ○   |
| 監<br>査<br>役 | 川島 勇<br>(社外)        | 3               | ○                | ○           |                |       | ○            | ○        |                |     |
|             | 藤原 隆好               | 1               |                  |             | ○              | ○     | ○            |          |                |     |
|             | 清水 仁<br>(社外)        | 2               | ○                |             |                |       |              | ○        | ○              |     |
|             | 一ノ瀬 英次<br>(社外)      | 2               |                  | ○           |                |       | ○            |          |                |     |
|             | 川上 良<br>(社外)        | 新任              |                  |             |                |       |              | ○        | ○              | ○   |

#### 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2019年6月27日開催の第69期定時株主総会において年額270百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とご承認いただき、また、当該報酬額とは別枠で、2014年6月27日開催の第64期定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内（ただし、社外取締役は付与対象外）とご承認いただき今日に至っております。また、当社の監査役の報酬額は、2017年6月29日開催の第67期定時株主総会において年額50百万円以内とご承認いただき今日に至っております。

今般、グループ全体の事業規模の拡大や業務の高度化・複雑化およびコーポレートガバナンスの強化等に伴って、個々の責務や期待される役割が増大していることを踏まえ、経済情勢や他社報酬水準その他諸般の事情を勘案し、取締役の報酬額を年額370百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内）、監査役の報酬額を年額60百万円以内とそれぞれ改定致したいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まないものと致します。

本議案につきましては、上記の理由に照らし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会において審議したうえで、その答申を経たうえで決定しており、その内容は相当であると考えております。

現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）、現在の監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）ですが、第2号議案および第3号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き、取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）となります。

## 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2019年6月27日開催の第69期定時株主総会において年額270百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）、2014年6月27日開催の第64期定時株主総会において、ストック・オプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内（ただし、社外取締役は付与対象外）とご承認いただき今日に至っております。

今般、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第4号議案の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に對し、新たに譲渡制限付株式を取締役の報酬等として付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給することにつきご承認をお願い致します。

なお、本議案が本株主総会において承認可決されることを条件に、すでに付与済みのものを除き、取締役に対するストック・オプション制度を廃止し、今後、取締役に對するストック・オプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことと致します。

本議案に基づく譲渡制限付株式の付与は、取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものと致します。

- ①対象取締役の報酬等として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せず当社の普通株式の発行又は処分を行う方法
- ②対象取締役に對して報酬等として金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付して、当社の普通株式の発行又は処分を受ける方法（以下「現物出資交付」といいます。）

本議案に基づき対象取締役に對して発行又は処分される当社の普通株式の総数は年間70,000株以内、その報酬の総額は上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として年額50百万円以内と致します。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものと致します。

なお、現物出資交付の場合の1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

また、各対象取締役に對する具体的な配分については、報酬委員会の審議を経たうえで、その意見を尊重して取締役会において決定することと致します。

なお、現在の対象取締役は6名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されま  
すと、引き続き対象取締役は6名となります。

また、本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役と  
の間に、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」と  
いいます。）を締結するものと致します。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、本割当株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役  
その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間（以下「譲渡  
制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下  
「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満  
了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正  
当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、上記(1)に定める地位にあっ  
たことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をも  
って譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役  
会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定める地位を  
退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて  
合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が  
解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反  
その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定  
める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる  
合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再  
編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主  
総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合に  
は、当社の取締役会の決議により、役務提供期間の開始日から当該組織再編等の承  
認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再  
編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (7) 上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が  
解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然  
に無償で取得する。

【譲渡制限付株式を付与することが相当である理由】

本議案は、対象取締役役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役役に対して新たに譲渡制限付株式を取締役の報酬等として付与し、又は、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものです。

当社は2021年2月10日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しており、その概要は事業報告12頁に記載のとおりであります。2025年5月9日開催の取締役会において、本議案が本株主総会において承認可決されることを条件に、当該方針を改定しており、その概要は下記【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針】記載のとおりです。本議案は、当該改定後の方針に沿って、対象取締役役に対して株式報酬を付与するために必要かつ相当な内容となっています。また、本議案に基づき1年間に発行又は処分される株式数の上限の発行済株式総数（2025年3月31日時点。自己株式数を除きます。）に占める割合は0.37%とその希薄化率は軽微です。そのため、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

（ご参考）

当社は、当社の執行役員および幹部従業員に対し、譲渡制限付株式を付与する予定であります。

【取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針】

ア 基本的な方針

取締役の報酬は、固定報酬としての「月額基本報酬」、業績連動報酬としての「賞与」、および非金銭報酬としての「譲渡制限付株式」により構成する。取締役および監査役の報酬は、株主総会で決議された上限の範囲内において決定する。報酬の基本方針として、株主の負託に応えるべく、役員の業績向上への意欲を高め、中長期的な企業価値向上に寄与する報酬体系とする。

イ 固定報酬の算定方法の決定方針など

固定報酬である月額基本報酬は、外部調査機関による他社水準データや当社社員の給与水準等を勘案したうえで、役職や職務内容に応じた金額とし、社員の給与支給日と同日に支給する。

ウ 業績連動報酬の決定方針、業績指標の内容など

業績連動報酬である賞与は、業績や営業活動の成果を反映する連結経常利益・同利益率・受注高等の実績をベースに、中期経営計画の進捗、企業価値向上に寄与する成果等への貢献度を総合的に勘案して算定し、毎年一定の時期に支給する。

エ 非金銭報酬の決定方針など

非金銭報酬である譲渡制限付株式は、企業価値の持続的な向上を図るインセン

ティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、役位、職責に応じて、毎年一定の時期に付与する。

オ 固定報酬、業績連動報酬、および非金銭報酬の割合の決定方針

月額基本報酬、賞与、および譲渡制限付株式の構成割合については、基本方針を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬（賞与）の割合が高まる構成として報酬委員会において検討を行い、同委員会の答申内容を踏まえてその範囲内で個人別の報酬等の内容を決定する。

カ 報酬等の内容についての決定方法、決定に係る委任に関する事項

月額基本報酬、賞与、および譲渡制限付株式の各取締役への個人の配分については、報酬委員会において個人別の配分方針等について審議し、取締役会に対して答申を行い、具体的な金額については、取締役会より一任された代表取締役社長が基本方針に基づき決定する。

キ その他重要な事項

社外取締役の報酬については、職責に照らしその独立性を重視する観点から、固定報酬としての月額基本報酬のみとする。

以 上

